

バス事業 安全報告書

< 2 0 1 6 >



丹後海陸交通株式会社

2016年6月30日

丹後海陸交通株式会社 安全報告書(2016)
(バス事業)

平素は丹海バスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

従前より当社では、経営トップをはじめ全従業員が輸送の安全の重要性を深く認識し、安全最優先の取組みを行ってまいりました。

本報告書は、運輸安全マネジメント制度に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに、広くご理解いただくために公表するものです。

当社は、2016年度の全社スローガンを「安全追及 一意専心（いちばんに・ひたむきに安全を追い求める）」とし、お客さまに安心して笑顔でご利用いただけるよう、常に「安全・安心・快適」の向上に努めてまいります。

また、毎月開催の安全推進会議を通じて、更なる安全性の向上に向け改善に取り組むとともに、指導・教育を通じて従業員への安全意識の徹底を図っております。

お客様からの声を安全輸送に役立てたく、是非、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

丹後海陸交通株式会社
取締役社長 小倉 信彦

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

(1) 「一致協力による安全確保」

全社一致協力して輸送の安全確保に努める。

(2) 「規程の遵守」

安全に関する法令および規程をよく理解・遵守し厳正、忠実に職務を遂行する。

(3) 「状況の理解」

常に輸送の安全に関する状況を理解するように努める。

(4) 「確認の励行」

職務の遂行にあたり推測によらず確認の励行に努め、疑義あるときは最も安全と思われる取扱いをする。

(5) 「人命優先」

事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとる。

(6) 「情報の透明性」

情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保する。

(7) 「改善」

常に問題意識を持ち、輸送の安全にかかる業務上の改善を行う。

2. 安全統括管理者

取締役バス事業部長 角 茂一

3. 安全管理規程

別紙 「安全管理規程」 参照

4. 2015年度事故概要

(1) 事故件数

	2015 年度	2014 年度	対前年増減	2015 年度目標
届出事故	0 件	1 件	△ 1 件	—
その他 軽微な事故	36 件	21 件	15 件	—
計	36 件	22 件	14 件	5 件

届出事故（人身等重大な事故）は目標達成できましたが、軽微な事故が増加し目標達成できませんでした。

5. 2015年度輸送の安全に関する取組み

(1) 社長をトップとする安全推進会議を毎月開催し、運行管理者および同補助者の資質向上に取組むとともに、乗務員年間指導計画に基づき、具体的な指導方法について協議し、事故防止に取組みました。



安全推進会議

(2) 輸送の安全に関する内部監査

安全管理規程第4条第3項に定める監査を2016年2月24日に実施しました。

【監査結果】

不適切事項は無く、運輸安全マネジメントに関する取組が適切に行われていること確認しました。

(3) 運転手の班別制度による安全意識の向上

2010年度から「安全・サービス推進班制度」を導入し、班別研修・ミーティングにより安全推進会議の内容等を報告するとともに、情報の伝達、安全輸送の徹底、エコドライブの推進およびサービスレベルの向上を図っております。



外部講師による事故防止研修会



安全サービス推進班会議

結果、班長を中心に運転手各個人の安全に対する意識の底上げが図られています。

- ・2015年度 班別会議開催回数 各班 10回
- ・事故防止研修会 2015年7月 班会議にて実施

(4) 添乗指導等による習熟度の向上

運転手に対し、危険予知、エコドライブの推進、接客接遇等、必要となる事項について、添乗指導等により習熟度の向上を図りました。

特に、新規採用運転手、事故惹起者に対しては添乗指導の強化を図りました。

また、ドライブレコーダーを活用した指導を行ないました。

(5) 外部教育研修の充実

国土交通省による研修や外部研修機関を活用し、資質向上に取組みました。

- ① 運行管理者一般講習受講 5名
- ② 運行管理者基礎講習受講 4名
- ③ 整備管理者講習受講 2名
- ④ 運輸安全マネジメントに関する各研修、講習会受講 6名
- ⑤ エコドライブ研修会 2名
- ⑥ 適性診断活用講座 1名
- ⑦ 自動車事故対策機構 京都支所による運行管理者及び補助者対象の事故防止研修の実施。2015年9月10日・16日

(6) 健康管理体制の推進および運転手適性診断の活用による事故防止

健康診断を実施し、乗務員の心身の状態を確認するとともに、診断結果をもとに、必要に応じて乗務員個別に健康管理の指導を行い、健康状態の把握に努め安全の確保を図りました。

新規採用運転手に対しては、採用の都度、睡眠時無呼吸症候群（SAS）検査を実施しております。2015年度も4名の新規採用運転手に実施しました。

また、運転手の適性診断も実施し、診断結果にもとづき指導しました。

(7) エコドライブの取組み

環境に配慮したやさしい運転(エコドライブ)が、事故の予防につながります。

日々のエコドライブの推進に加え、10月をエコドライブ月間とし、前年度数値を基準とした目標数値を設定し取り組みました。

	2014 年度燃費	2015 年度 目標燃費	2015 年度燃費	目標達成率
路線バス	4.92 km/L	5.14 km/L	4.96 km/L	△ 3.5%
貸切バス	3.82 km/L	3.96 km/L	3.78 km/L	△ 2.8%

※ 両部門とも目標達成できませんでしたが、引き続きエコドライブを心がけ、「事故防止・経費節減・環境負荷の軽減」に努めます。



全社員研修会



ヒヤリハット事例による研修会

(8) 安全投資

- 中型バス2両（ノンステップバス）を更新しました。（ノンステップバス導入率73%）
- コミュニティ路線バス2両を更新しました。
- 中型貸切バス2両を更新しました。（衝突被害軽減ブレーキ装備車）
- 適切な運行管理による安全運行の向上を目指し、貸切バス10両及び高速乗合バス7両に衝突防止補助システムを装備しました。
- 整備工場において、サイドスリップテスター更新等、老朽化した整備装置を更新しました。
- 大型バス洗車機を更新しました。

(9) 貸切バス事業者安全性評価認定制度にて『三ツ星』取得

日本バス協会が、貸切バス事業者の安全に対する取組を評価・認定する「貸切バス事業者安全性評価認定制度」において、平成27年9月15日三ツ星ランクの初めての認定会社の1社として認定を受けました。



貸切バス事業者安全性評価認定制度三ツ星

(10) その他の輸送の安全に関する主な取組み

- ① 社長安全巡視 23回
- ② 安全統括管理者職場巡視 39回
- ③ 経営管理部門早朝点呼立会い 3回
- ④ 飲酒運転防止委員会開催 3回
- ⑤ 京都府警察本部刑事部捜査第一課の指導によりバスジャック対応訓練実施。

2016年2月26日



バスジャック対応訓練

⑥ 無事故運転者表彰の実施（無事故無違反）

2016年2月23日実施（5年 1名 3年 6名）



無事故表彰

⑦ 全社員研修会実施 2016年1月～2月（5班に分けて実施）



社長による職場巡視

6. 2016年度輸送の安全に関する目標

		2016年度目標	2015年度実績	増減
届出事故	人身事故	0件	0件	-
	その他の事故	0件	0件	
その他軽微な事故		10件	36件	△ 26件

7. 2016年度輸送の安全に関する安全目標

前年度は、届出事故が発生しませんでした。人身事故を発生させないことが、最大の安全目標であり、今年度も人身事故「0」件を目標に取り組みます。

(1) 人身事故『0件』

重点施策 添乗指導の強化

- ・ 発車時着席確認し、車内マイクを活用する。
- ・ シートベルトの着用等、安全確保を呼びかける。
- ・ 周囲を確認のうえ人・バスに優しいスタートをする。

(2) 不注意事故防止

重点施策 基本動作の徹底、停止位置の添乗指導

- ・ バック事故をなくすため、後退時一旦停止して周囲を注視する。
- ・ バック事故をなくすため、後退中においては、細心の注意を払い集中して操作する。
- ・ 側方接触事故をなくすため、車幅、オーバーハング、内輪差、車両の特性を常に意識する。
- ・ 側方接触事故をなくすため、左側を通行する人、自転車等の動向を注意する。

8. 2016年度輸送の安全に関する計画

本年度も昨年の取り組みを継続し、下記事項を実施します。

(1) 安全推進会議の開催

輸送の安全確保の実効性を高めるため、社長をトップとする安全推進会議を毎月開催し、運行管理者および同補助者の資質向上に取組むとともに、乗務員教育の具体的な年間指導計画を立て教育を行います。

(2) 輸送の安全に関する改善方法

内部監査員により「安全方針・目標・計画」の取組み状況を定期的にチェックし、安全上の問題点があれば、積極的に改善に取組みます。

(3) 運転手の班別制度による安全とサービスレベルの向上

班別制度「安全・サービス推進班制度」を推進し、班別研修、ミーティングを行い、運転手全員への情報の伝達、安全輸送の徹底、エコドライブの推進およびサービスレベルの向上を図ります。

(4) 添乗指導等による習熟度の向上

運転手及び新規採用運転手への教育、接客接遇、車内美化に取り組むとともに、運行管理者による添乗指導により、危険予知、エコドライブの推進等必要となる事項について、習熟度の把握を行い、安全運転に向けた教育を行います。



添乗指導

(5) 教育・研修の充実

2015年度と同様、外部研修機関を活用し運行管理者、同補助者および乗務員の質的向上を図ります。

(6) 酒気帯び出勤撲滅

点呼立会いによる点呼の厳格化をはじめ、各種媒体や教材を活用した飲酒に対する啓蒙を継続的に実施してまいります。飲酒習慣者を含む全運転手を対象とした飲酒教育を実施し酒気帯び出勤撲滅の風土作りに取り組んでまいります。



アルコールチェッカーを使用した点呼

(7) 健康管理体制の推進および運転手適正診断の活用による事故防止

乗務員の心身の状態を確認するため健康診断を実施します。

全運転手の睡眠時無呼吸症候群（S A S）検査から3年経過しました。改めて今年度運転手全員を対象に実施します。又、新規採用運転手に対しても実施します。

運転手の適性診断については、法に基づいて実施します。

(8) エコドライブの取組み

環境に配慮したやさしい運転が、事故の予防につながります。

日々のエコドライブに加え、10月をエコドライブ月間とし、目標数値を設定し取組みます。

(9) 安全投資

- ・ 高速乗合バス2両を更新します。
- ・ 路線バス2両をバリアフリー認定ノンステップバスに更新します。
- ・ ボディ更新等計画に基づいた車両整備を行います。



大型バスの整備

9. お客様へ

「お客様の声をかたちにしています」

より安全で信頼されるバス運行を行うため、皆さまからお寄せいただいた声を役立てていきます。

路線バス全車両および各窓口に設置しております「お客様ご意見箱」や「メール」等で、日々お寄せいただくご意見を公表するとともに、業務に反映させております。

10. ご連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取組みに対するご意見をお寄せください。

ご連絡先

丹後海陸交通株式会社 バス事業部 バス課

京都府与謝郡与謝野町字上山田 641 番地 1

TEL 0772-42-0321

FAX 0772-42-0339

E-mail webmaster@tankai.jp